先程律子さまからお電話をいただきました。お忙しいなかご連絡いただきありがとうございました。

律子さまとのお電話においてお話させていただきましたが、神出設計への確認についてご 調整いただきたく存じます。

私から神出設計へ電話する方法もあるのですが、弁護士からの突然の電話となれば、神出 設計もおそらく身構えると思われます。

むしろ、直接交渉をした律子さまからお電話いただき、神出設計の認識をご確認いただい た方が、事実を話していただけるのではないかと思います。

そこで、まずは律子さまから神出設計に電話で確認をしていただきたいのですが、お願いできますでしょうか。その際、神出設計の回答を録音していただきたいのですが、技術的に可能ですか。

その上でさらに必要があれば私から神出設計にお電話をさせていただこうと考えています。

神出設計にご確認いただきたい事項は以下のとおりです(ご質問しやすいように,会話調に致しました。)。

①平成20年10月30日にリフォーム工事についてのクレジットを組んだ際,故武司氏がガンで入院中であることは当然知っていましたよね。

②そのクレジットには団体信用生命保険がついていて、クレジット契約を結んだ人が死亡 すれば保険がおりることは知っていましたよね。

③クレジットには団体信用生命保険がついていて、クレジット契約を結んだ人が死亡すれば保険がおりることを律子氏に話しましたよね。

④その際, 告知事項についての説明はしていませんよね。

なお、神出設計の電話番号以下のとおりです。

TEL: 0 1 2 3 - 2 3 - 4 8 7 9